

令和7年4月7日

保護者様

【児童数】

印西市立西の原小学校
校長 角鹿 智章

「携帯電話の校内所持」申請について

春暖の候、保護者の皆様には日頃より本校教育活動にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校では、「児童は学習に必要なものを学校に持参しない」というルールから、携帯電話の学校持参を原則不可としています。ただし、防犯面や安全面及びその他のやむを得ない事情がある場合、かつ下記の約束事項がきちんと守れる方に限り、学校持参を例外的に許可しますので、申請書の提出をお願いします。

なお、登下校中及び校内における携帯電話のトラブル、破損、紛失等は、保護者の方の責任で対応していただくこととなりますので、ご理解をお願いします。

記

1 学校持参の約束事項

- (1) 登下校中や学校内では、ランドセルに入れて、保管すること
- (2) マナーモードに設定し、授業中に音が出ないようにすること
- (3) 学校敷地内では、一切使用しないこと
- (4) 帰宅途中の緊急連絡時等は、安全な場所に立ち止まって使用すること
- (5) 登下校中、必要もないのに使用しないこと

2 持参許可期間 令和7年4月8日（火）～令和8年3月31日（火）

※申請書提出後「持参許可書」をお渡します。許可期間中、保管をお願いします。

3 その他

ご家庭でも、携帯電話の「使用上の危険やマナー」等について、十分お子さんと話し合ってくださいよう、お願いします。

き り と り

令和7年 月 日

携帯電話の学校持参許可申請書

印西市立西の原小学校長 宛

児童氏名 年 組

☐ 携帯電話持参の約束を確認しました。

保護者氏名 印

※お子さんと確認された方は、レをお願いします。

(携帯電話学校持参の理由)

のため、携帯電話の校内所持を申請します。